

右京職跡で発見した墨書土器

—平安京右京三条一坊三町—

(財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



写真1 出土した墨書土器

はじめに 1996年10月から翌年10月にかけてJR二条駅西側の複合文化施設建設予定地で発掘調査を行いました。調査地は平安京右京三条一坊三町にあたり『拾芥抄』の付図「西京図」には「右京職」と示されています。右京職とは右京の行政・司法・治安にあたった役所のことで、朱雀大路をはさんで右京・左京の両職があったとされています。

調査のようす 今回の調査では、平安時代の礎石建物・掘立柱建物・土壌・井戸・落込み・溝・溝・瓦

溜めなどの遺構を検出しました(写真3)。建物はどちらも平安時代前期のものですが、礎石建物の方が古く、身舎が2間×5間の東西棟で北側と南側に底が付きま。身舎が礎石、底が掘立柱という特異なもので、底には柱根が残っているものもみられます。

建物を囲む溝からは墨書土器をはじめ多種多様な遺物が出土しました。遺物には土器(土師器・須恵器・黒色土器・緑軸陶器・灰軸陶器)、瓦(軒瓦・鬼瓦)、硯、土馬、土鍾、銭貨(富寿神寶・鏡益神寶)

などがあります。また、弘仁七年(816)と記された題箋(巻物の題名を書いた木製品)も発見しました。

出土した墨書土器 なかでも、墨書土器は遺構の性格を具体的に示すものとして重要な発見となりました(写真1)。文字は灰軸陶器皿・碗、緑軸陶器皿、須恵器杯、土師器碗の底部外面に記されていました。溝からの出土以外のものを含めると120点以上確認しており、判読できる中に「計帳所」「右籍所」「籍所」という役所の部



写真2 調査地付近を望む

署を示すものがありました。

計帳とは、一般的に古代律令制下の公文書の一つで、戸籍と併せて籍帳と称されています。律令制における民衆を管理する上での台帳となるきわめて重要な官簿と考えられています。計帳所はこうした帳簿を取り扱う所です。右籍所、籍所は文献・古図にもなく、今回

初めて確認された部署名です。戸籍の作成・管理にあたった所とみられます。

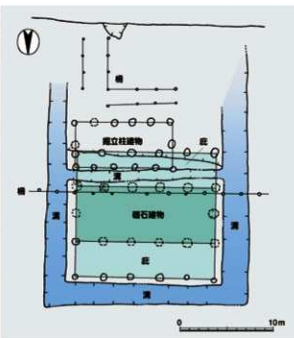
検出した平安時代の建物・播・井戸・土壇などの遺構は、出土した土器の時期と記された墨書の内容から右京職に関係するものと判断されます。特に礎石建物は、計帳所、右籍所に関わる建物と考え

られ、ここで戸籍・計帳作りが行なわれていたことが想像されます。

出土した墨書土器から右京職の位置が特定できました。また、右籍所や籍所という新たな役所の部署の存在を知り得たことは、平安時代の行政システムの解明につながる大きな発見であったといえるでしょう。(伊藤 潔)



写真3 建物跡と墨書土器が出土した溝(北から)



左写真の平面図(下が北)